

平成28年度第4回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 平成28年10月19日（水）午後10時～12時

場 所： 市役所第1庁舎3階庁議室

出席委員：

新保國弘会長、朽津和幸委員、吉永明弘委員、和田まつゑ委員
岡田啓治委員、栞原芳朗委員、佐藤明委員、中村悦子委員、
和田登志子委員

事務局（環境政策・放射能対策課）：

古川環境部長、染谷環境部次長兼環境政策・放射能対策課長

樋口環境政策・放射能対策課長補佐、遠藤環境政策係長、大竹主事

傍聴者：0名

議 題：

- 1 会長、副会長の選出について
- 2 生物多様性ながれやま戦略について
- 3 今後の審議会の予定について

資 料：

資料1：環境審議会委員名簿

資料2：生物多様性ながれやま戦略の概要

追加資料 日程確認書

※生物多様性ながれやま戦略・第2次環境基本計画（新委員のみ）

発言者	要旨
(議題ア) 会長、副会長の選出について	
事務局	<p>本日の出席委員は12名中9名のため、定足数に達しており、会議が成立していることを報告する。</p> <p>本審議会の議事進行は、「流山市附属機関に関する条例」により会長が行うこととしているが、会長及び副会長が決定していないので、決定するまで環境部長の古川が仮議長として進行する。</p>
古川部長	<p>本審議会の会長及び副会長は「流山市附属機関に関する条例」第3条の規定により、「委員の互選によって定める」としている。意見を伺いたい。</p>
佐藤委員	<p>前任期同様、会長に新保委員、副会長に赤坂委員を推薦したい。</p>
古川部長	<p>ただ今、佐藤委員より会長に新保委員、副会長に赤坂委員を推薦する意見があったが、いかがか。</p>
(異議なしの声)	
古川部長	<p>「異議なし」とのことなので、会長は新保委員、副会長は赤坂委員に決定する。会長及び副会長が決定したので、議長を新保会長と交代する。</p>
(議題イ) 生物多様性ながれやま戦略について	
～事務局より生物多様性ながれやま戦略の概要の説明～	
栗原委員	<p>世界的規模における生物多様性についての言及を戦略の中でしてもらいたい。</p>
事務局	<p>現状では、市域内でのモニタリングをふまえての重点拠点の設定とネットワークの構築が中心となると考えている。</p>
岡田委員	<p>環境学習センターの設置を公共施設にすることを検討しているとあるが、具体的に決まっているか。</p>
事務局	<p>既存施設に設置する方向で検討中である。</p>
佐藤委員	<p>モニタリング調査結果報告書はどこで閲覧できるか。</p>
事務局	<p>ホームページで公開している。次回、皆さんに配布する。</p>
佐藤委員	<p>生物多様性市民会議の構成とはどんなものか。</p>

事務局	環境団体の代表や、現在モニタリング調査をしている調査リーダーの方たち、10名程度に集ってもらい、モニタリング調査の現状確認や今後の方向性について議論している。
栞原委員	重点地区・拠点について増やす予定はあるか。
事務局	増やす予定である。
栞原委員	生物多様性の考え方についてや、生態系の保護とはなにかについて議論するのか。
新保会長	学識的な知識が必要になるものについては、専門家がやるべきところなので議論しない。
岡田委員	スケジュールについて、次回の勉強会というのは審議会メンバーで実施するのか。
事務局	部会を行う予定である。12月に諮問する内容の論点整理も含めて行いたい。
新保会長	ながれやま戦略の概要について、質疑がないようなので、続いて事務局に策定部会の考え方について説明願う。
事務局	メンバーについてはモニタリング調査に実際携わっている人物や専門知識を有する人物が良いと考えている。また、市内で活動されている各環境団体から参加していただきたいため、6名程度がふさわしいと考えている。
新保会長	事務局より説明のあったように策定部会を審議会より3名、特別委員を市民団体より3名、計6名とすることに異議はないか。
	(異議なしの声)
新保会長	審議会より3名、部会委員を決定するにあたり、事務局から提案はあるか。
事務局	新保会長、岡田委員、佐藤委員の3名にお願いしたい。
新保会長	事務局より提案があったが、異議はあるか。
	(異議なしの声)
(議題ウ) 今後の審議会の予定について	
～事務局より今後のスケジュールについて説明～	
事務局	11月に第1回策定部会、12月13日(火)に諮問及

	び第5回環境審議会を予定している。
吉永委員	審議会の時間は決定しているか。
事務局	午前中を考えている。
(議題エ) その他について	
～事務局より事務手続きについて説明～	
新保会長	<p>モニタリング調査についての対象種、モニタリング方法について補足説明する。基本はモニタリング1000という環境省のモニタリング方法を参考にしている。</p> <p>モニタリング調査地については、私有地については難しいので土地に担保性のあるところ、生物多様性の保全上重視すべきところを選出する必要があると考える。</p> <p>外来種対策については、利根運河では毎年特定外来生物であるアレチウリの駆除を国、県等と一緒に実施している。また、外来生物に対してどう対応するかについては非常に難しい問題であるため、審議会では審議できないと考える。</p>
栞原委員	種の保全は誰がやるのか。
新保委員	環境省や千葉県などが試行を重ねながら指針を示したり、啓発活動を行っている。市のモニタリング調査は現状確認、及びその結果の活用であり、この調査の参加者が地元市民で一人でも増えると良いと考えている。
栞原委員	市民に対してできることは考えるのか。
新保委員	情報発信や啓発をすることができる。
岡田委員	モニタリング結果を将来的には活用し、保全を進めるものと考えている。
新保会長	今回の策定では、みどりの課や河川課など、土地を所有・管理している課等にも参加してもらいたい。コウノトリの試験放鳥を始めた野田市では、副市長がヘッドになり、全市的に生物多様性に取り組み始めたと聞いている。
事務局	環境への取組については、流山市でも部長通信などで実施している。
岡田委員	芝崎小鳥の森では、みどりの課に登録しているボランティアが希少種を除去してしまうことがあった。情報共有が

	不足している。
事務局	毎回他課が参加するのは難しい。テーマを絞って他課の参加も検討したい。
和田（と）委員	この土地がどういった目的でどのように利用するのか、情報発信をしてもらいたい。
吉永委員	和田（と）委員の発言内容について、基本方針③、④に絡めて策定することはあるか。
新保会長	勉強会で、諮問内容に含めるか検討したい。
和田（と）委員	環境学習センターには、できれば説明できる人員を配置してもらいたい。
事務局	現実的に難しいため、できるところから取り組みたい。
和田（ま）委員	商工会議所で、なの花祭りをしているのはよくないのか。また、コスモスについてはどうなのか。
新保会長	一概に良い悪いを言える問題ではない。 また、希少種（環境省）・貴重種（国土交通省）についての考え方も国、県など、立場により異なっており、定期的にランクの見直しも少なくない。市内でも全域のモニタリングは不可能である。そのため、選ばれた各拠点でモニタリングを行い、市全体の事を考えていくことになる。
和田（と）委員	例えば、市野谷の森についておおたかの森センターに環境学習センターを設置し、小中学校の理科の先生に協力してもらってもらえるのはどうか。台湾では高校内で博物館化し、高校教師が案内している場合がある。
事務局	場所については様々な提案があると思うが、まずはできるところから始めたい。
岡田委員	希望者のみで、重点拠点の見学をするのはどうか。
新保委員	前回ながれやま戦略策定時にも実施していないので、各自でやるべき。
和田（と）委員	地図上で重点拠点等をみていると、東部地区が少ないような印象を受ける。
事務局	土地の担保性を考える必要がある。
栗原委員	東部には、前ヶ崎の斜面林などもある。

事務局	モニタリングに協力いただけるか、地域でそういう気運があるかも考慮する必要がある。
新保会長	一番大事なのは、モニタリングを継続できる、関心のある調査員の確保。これはながれやま戦略の最終段階のポイントでもある、人のネットワークにも係わる場所である。
栗原委員	モニタリング調査はボランティアか。
事務局	いくらかの報酬は払っているが、ほぼボランティアである。
岡田委員	美田の方では、私有地かもしれないがいくらか樹林が残っていることには気づいているが、手が回らないのが現状である。前ヶ崎もフクロウがいるかもしれないというので調査をしようと思っているが、同様である。 きちんと見ていかないと誰が見てもわかるようなデータにならない。
新保会長	他に特に意見がなければ、本日の審議は以上とする。
～部会については11月18日とした～	
～次回の第5回環境審議会は12月13日とした～	